

健康診査

- ①一般健康診査
- ②松江市国民健康保険特定健康診査
- ③後期高齢者健康診査

受診
期間

令和7年6月1日～10月31日

(受診ができるのは、期間中1回のみです)

受診
方法

- 個別健診
- 集団健診

松江市が指定する医療機関で受診（実施医療機関は、7～8ページ）

※肝炎ウイルス検診、大腸がん検診、前立腺がん検診も同時に受診できます。

各支所の公民館等で受診（日程・場所は、5ページ）

※各種がん検診同時実施

項目	対象者	対象外の方	健診 料金	検査項目		受診 〇：必要 ×		時に持って行くもの ：不要 △：お持ちの人のみ		備 考
				共通項目	追加項目	受診券	マイナ 保険証※2	前年度の 健診結果		
①一般 健康診査 (一般健診)	松江市に住民登録のある ・20歳～39歳（S61.4.1 ～H18.3.31生まれ）の、 職場等で健診の機 会がない人 ・20歳以上の生活保 護受給中の人	・6か月以上の 入院または施設 入所中の人 ・妊産婦 (妊娠から出産後 1年未満の方)	500円 ※無料要件あり	・身体計測 ・血圧測定 ・尿検査 ・血液検査	<全員実施> 腹囲測定 <該当者のみ> 貧血 心電図 眼底検査※1	×	〇 ※生活保護受 給中の方は、 被保護証明 書(旧生活保 護受給証明 書)をお持 ちください。	△	・問診、記録票は当日医療機関で記入してください。 ・被保護証明書(旧生活保護受給証明書)は、令和7年4月1日以降に生活福祉課(☎55-5305)で交付の手続きをしてください。 ・生活保護受給中で、健康保険に加入している人は、加入医療保険者が実施する健診を受診してください。 ※以下のいずれかを提出または提示した人は無料となります。 ・市民税非課税世帯無料受診券(市民税非課税世帯の人が対象で、事前の申請が必要です→33～34ページ) ・被保護証明書(旧生活保護受給証明書)(問い合わせ先：生活福祉課☎55-5305) ・福祉医療費医療証(資格証)(問い合わせ先：重度障がいのある人 障がい者福祉課☎55-5945、ひとり親の人 子育て給付課☎55-5335)	
②松江市 国民健康保険 特定健康診査 (松江市国保特定健診)	・松江市国民健康保険 に加入している 40歳～74歳の人 (S25.6.2～S61.3.31生まれ) (令和7年度に75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日まで特定健診を受診できます。)	・6か月以上の 入院または施設 入所中の人 ・妊産婦 (妊娠から出産後 1年未満の方) ・松江市国保 外来・集団・脳 ドックを受診す る人(予定含む)	無料	・中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール AST(GOT) ALT(GPT) γ-GT(γ-GTP) 血糖 HbA1c クレアチニン 尿酸 ・医師による診察	<全員実施> 腹囲測定 貧血 心電図 眼底検査※1	〇	〇	△ ※前年度の 結果が分か るもの (健康手帳 など)	・「受診券」裏面の質問票を事前に記入し、健診受診時に持参ください。 ・今年度松江市国保外来・集団・脳ドックを受診される人は、特定健診を重ねて受診できません。 ・松江市国保の資格喪失された場合(他保険に変わった、松江市外に転出した等)は、「受診券」がお手元に届いていても松江市国保特定健診は対象外となります。 ・令和7年度の9月1日以降に国保へ加入された人、加入手続きをされた人は、今年度の特定健診は対象外となります。ご了承ください。 ・受診券の再発行は、健康推進課(☎60-8174)までご連絡ください。 *40歳～74歳で、松江市国保以外の健康保険加入者、被扶養者の特定健診について 加入している医療保険者で実施しています。詳しくは加入医療保険者にお問い合わせください。	
③後期高齢者 健康診査 (後期高齢者健診)	松江市に住民登録のある ・島根県後期高齢者 医療被保険者の人 (健診受診時に満75歳以上 または65歳～74歳で後期高 齢者医療に加入している人)	・指定する施設に 入所中の人	100円		<該当者のみ> 貧血 心電図 眼底検査※1	×	〇		・問診、記録票は当日医療機関で記入してください。 ・健診受診時に、誕生日をむかえ75歳になった方は、後期高齢者健診の対象となります。	

受診するときの注意事項

- ・午前を受診する人は、前日の午後9時以降は絶食です。(水は可)
- ・午後から受診をする人は、朝食を軽くとり、昼食は食べずに受診してください。
- ・定期的に服薬や注射などしている人は、受診する前に主治医へ確認をしてください。
- ・終了間際(10月)は、医療機関が大変混み合います。早めのご予約・ご受診をおすすめします。
- ・健康診査項目の一部のみを受診することはできません。
- ・肝炎ウイルス検診は6ページ、大腸がん検診は15ページ、前立腺がん検診は16ページをご覧ください。

◆健康診査に係る個人情報の管理について

この健診は、各種法律に基づいて松江市が医療機関等に委託して実施していますので、健診結果は松江市に報告され、結果に応じて松江市から連絡を行うことがあります。なお、記入いただいた個人情報及び健診結果は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適正に扱います。

問い合わせ先 ☎健康推進課(☎60-8174)

- ※1 個別健診の眼底検査について(受診期間令和7年12月末まで)市が指定する眼科医療機関での受診となります。健診受診時に該当となる人へ案内します。
- ※2 マイナ保険証(マイナンバーカード)の取り扱いについて
・マイナ保険証をお持ちでない場合は、「資格確認書」もしくは「有効期限内の健康保険証」を提示してください。
・カードリーダーが読み込めない場合は、マイナンバーカードに併せて①または②を提示してください。
①マイナポータル資格画面表示 ②資格情報のお知らせ

問い合わせ先 ☎健康推進課(☎60-8174)